都民連だより

秋号
平成28年10月
（第52巻2号）

特集 都民連部会報告

●民児協活動紹介「神楽鳩子の訪問日記」　●100年のあゆみから学ぶ
●都民連通信「一斉改選に向けた活動の『棚おろし』」　●キラリ☆この人　●東社協コーナー
●活動記録あれこれ　●ミンジーレポート　●編集後記

（写真提供：あきる野市観光課）

東京散歩

秋川渓谷
（あきる野市）

秋川は多摩川の支流の中でも最大で、そのうち、あきる野市から檜原村に及ぶ全長約20kmほどが「秋川渓谷」です。都心から1時間ほどの場所にあり、四季折々の景色を楽しむことができます。休日は河原を利用したバーベキューやキャンプなどでにぎわうほか、11月中旬から下旬は美しい紅葉が見頃です。この石舟橋は、檜原街道と秋川渓谷をまたいで温泉施設を結ぶ歩行者用の湾曲したつり橋で、長さは96mあります。橋の上からは紅葉が織り成す雄大な渓谷美を堪能することができるため、毎年、多くの人々が訪れ、その美しさに魅了されます。

石舟橋までの交通アクセス：JR五日市線「武蔵五日市駅」よりバス「十里木」下車、徒歩5分

思いやり
あなたと私の地域の“わ”
―東京都民生委員・児童委員・主任児童委員―

これからも地域とともに 100

特集

都民連部会報告

都民連部会は地元部会の代表者で構成されています。

平成26年度から平成28年度まで3年間にわたり、それぞれの部会でテーマを設定し、全8回、活動を進めてきました。

今号では、事項別部会（子育て支援部会、児童福祉部会、障がい福祉部会、生活福祉部会、高齢福祉部会）および主任児童委員部会の今期のまとめと成果をご報告致します。

子育て支援部会

「子育てしやすい環境整備」

子どもたちが健やかに成長できるよう、子育て家庭が抱える問題に対して、現状や関係機関の働きを知り、私たちに何ができるのかを、学び合いました。

各地区の子育て環境を知る

第1回～3回は子育て家庭全般について学習しました。講義を通し、子育て家庭と向き合う際には、**今の子育てや求められる支援を知ること、人とつながること、相手の話を聴くこと**が大切であると改めて学びました。また、各地区での子育て支援に関する素敵な取り組みや仕組みを情報交換し合いました。その結果、「ぜひ自分の地域でもやってみよう！」という意見が多く見られました。

▲子育てサロンにて赤ちゃんをあやす民生児童委員

地域で孤立させないために

第4回～5回は、育児不安を抱えた親に焦点を当てて学習しました。グループ協議では、悩みを抱えた母親を孤立させないために、子育てサロンに誘ったり、関係機関の訪問事業などを紹介していこうと話し合いました。また、地域での取り組みとして、新宿区からは「すくすく新宿っ子」という4カ国語対応のパンフレットについて、北区からは「みんなでお祝い輝きバースデー」という児童館で行われる満1歳の誕生日会の招待状について実践報告がありました。ポイントはどちらも郵送ではなく**直接手渡し**することです。顔見知りとなり、**次に何かあった時に声を掛け合えるきっかけ**をつくれるからです。そして、実際に親と向き合う際に役立つ「ブリーフセラピー」という、会話の中で良い所を引き出し褒めるという心理療法も学びました。

▲北区「みんなでお祝い輝きバースデー」の招待状

子どもたちを虐待から守る

第6回は虐待をテーマとし、児童養護施設の施設長より、施設での子どもの様子や家族の再統合についてお話を伺いました。地域にいる私たちの**何気ない声掛けや見守り、近所付き合いが虐待防止につながる**ことを再確認しました。

私は民生児童委員です！

第7回では普及・啓発について取り上げ、子育て中の親へのPR方法を学びました。チラシ作成の際は、読み手の目を引くキャッチフレーズを作ることや、文字の大きさ、種類にも気を付けることが重要です。

子育て環境を整備するための決意

最終回はこれまでのまとめとし、具体的に私たちが何をしていくかを話し合いました。地域の交流の場を広げることや、新しくサロンを立ち上げること、明るく笑顔で話し掛けること等、各委員が決意表明をして今期部会を締めくくりました。

児童福祉部会

「子どもたちの安全・安心なスマホ・ネットの利用に向けて」

小中高校生が、安全・安心にスマートフォン（スマホ）やインターネットを利用するためには、児童委員としてどのような関わり方ができるか、インターネット教育の専門家などに協力いただきながら学び合いました。

スマホ・ネットの影響

スマホは、電話やメールはもちろん、インターネットも自由自在に使え、非常に便利な機器です。

中でも老若男女を問わず、多くの方がLINE（ライン）というアプリ（プログラムの一種）を利用しています。利用者同士の無料通話の他、メッセージや画像の送受信ができ、1対1の連絡はもちろん、グループでの連絡が瞬時かつ容易にできることが特徴です。

しかし、小中高校生の場合、この便利なアプリがトラブルの原因となることがあります。彼らの間では、メッセージに即返信しなければ、グループ内で攻撃的なメッセージを送られたり、仲間外れになったりすることもあるそうです。そのため、LINEが気になって片時もスマホが手放せない子どもが少なくないとか。さらに、見知らぬ人とも連絡できるため、事件や事故に巻き込まれる危険性も潜んでいます。

また、インターネット回線で全世界とつながって遊べるネットゲームに熱中し過ぎて、成績低下や生活リズムの乱れを招き、自分の世界に閉じこもり、不登校になる子どももいるそうです。こうした依存性の強さは、ゲームを有利に進めるための有料サービスを利用しようと、親の財布から何度も金銭を盗んだという事例からもうかがえます。

安全な利用に向けて

このように、スマホやインターネットは子どもたちに必ずしも良い影響を与えているとは言えません。しかし部会では、利用を制限するのではなく、便利だからこそ安全に使えるよう大人が配慮すべきであることを学びました。メール等で相手を傷つけない言葉選びや、みだりに個人情報を公表しないといった、**大人ならば当たり前の考え方を「規範意識」として子どもたちに示していこう**という思いを共有できたことは、部会の収穫の一つでした。

また、安全な利用に向けたルール作りも必要です。一部の自治体では、利用時間等に関するルールを策定した例もありますが、**大人が一方的に決めたものよりも、子どもたち自身で話し合って決めたものの方が、「自分たちのためにルールを守ろう」という意識をより強く持てる**そうです。

部会では、未成年者がスマホを使う上でのガイドライン「スマホ18の約束」や生徒同士が話し合って作ったルールなどの具体例も学びました。部会に協力いただいた講師からは、自分や他人の安全を脅かさないための**スマホ利用のルール作りに向けて家庭や学校で話し合われるよう、児童委員として地域の中で働き掛けてほしい**という助言をいただきました。

安全な利用に向け、児童委員としてできること

●学校や地域の関係機関等と意識を共有する

・学校訪問や四者協等で子どもたちのスマホ利用の実態を把握し、大人の立場で支援する意識を共有する。

●学習会等を実施する

・スマホ・ネットの安全な利用に向けた啓発団体やトラブル相談の専門家を招き、地域で学習会を行う。

●子どもたちや母親たちと話し合う

・**大人の考え方を押し付けるのではなく、子どもに寄り添い、自ら気付くような言葉掛けを工夫する。**

・トラブルに巻き込まれた子どもや親をフォローする。

●専門の関係機関・相談窓口を紹介する

・依存傾向にある子どもを専門の医療機関につないだり、ネットトラブルの相談窓口を紹介する。

▲児童委員にできることを検討

障がい福祉部会

「地域でともに生きる」

障がいのある方たちが地域で暮らし続けるためにどのような支援ができるか、障がい種別ごとに当事者や支援者との対話・交流の機会を設け学び合いました。

地域に暮らす仲間として自然に受け入れてほしい

障がいの種別にかかわらず、**「普通に暮らしたい」「特別扱いされたくない」**ということが、ご本人・ご家族の共通の思いでした。

「おはよう」と声を掛けてもらえることがうれしい。**住民が当たり前に声を掛け合える地域は、障がいのある方にとっても気軽に出掛けられる、優しい地域**であるとのお話に、日頃のあいさつや見守り活動の意義を再認識しました。

当事者の方と接する際は本人の性格、環境等も相まって、自分の気持ちをうまく伝えられない方も多く、そのことを理解してほしいとのご意見もありました。また、周囲から見ると不思議な行動も本人にとっては必ず意味があり、無理にやめさせず、見守ってほしいとのお話は、これまでの自身の対応を振り返る機会にもなりました。

葛藤する家族に寄り添いそばで支えてほしい

子育ては誰もが手探り、試行錯誤の連続です。自分の子どもに障がいがあると知ればなおさら。ご家族がその事実を受け止め、福祉の力を借りようと決断するまでには長い時間がかかります。障がいのあるきょうだいがいることを周囲に話せず苦しんだり、不登校になった、というごきょうだいの事例もお聴きし、**「待つこと」の大切さ**や**「寄り添う支援」の重要性**を改めて学びました。

大切なのは笑顔でいること

「当事者・支援者が互いに笑顔でいられるのは、信頼関係や絆がある証拠」。ある支援者の言葉に多くの委員が共感しました。最初はお互いに緊張や不安、戸惑いがあるのが当たり前です。肩肘を張らず、一歩ずつ距離を近づけていけるよう、できることから始めようと部会員で話し合いました。

▲熱心に協議する部会員

民生児童委員にできること

●障がいを知ること、ご本人を知ること

- 研修等を通じて、障がいの理解を深める。
- 当事者の会への参加や交流の声掛けをする。
- 相談しやすい関係を築けるよう、あいさつ、気軽な世間話を日頃から積み重ねる。
- 「障がいがあるから～ができない」と決めつけない。「どう支えて差し上げればご本人の希望に近づけるか」という視点で向き合う。
- 筆談やイラスト、手話など、その人にあったコミュニケーションの方法を工夫する。

●関係機関・団体との連携体制を整えること

- 行政の障がい福祉担当者と定期的に情報交換を行う。
- 関係機関・団体と合同で事例検討を行い、役割分担や対応策を整理する。
- 関係機関・団体に対し民生児童委員の普及・啓発活動を行う。そのために自分たちの役割や協力できる事項等を民児協内で整理する。
- 学校に協力を依頼し、子どもたちや保護者に障がいの種類や内容、配慮してもらいたい点などを周知・学習してもらう場をつくる。

●地域に働き掛けること

- ご本人やご家族を地域の行事に誘う。
- 当事者団体が運営している喫茶店・レストラン等を地域住民に紹介し、利用してもらう。
- 必要に応じ交流サロンの開催等も検討する。

生活福祉部会

「生活困窮者の自立支援に向けて」

生活保護の前段階にある生活困窮者に対する自立支援の強化を図るため、生活困窮者自立支援制度や生活福祉分野の動向を理解し、民生児童委員としてできる支援について検討しました。

現行制度と貧困の要因を学ぶ

本部会は、生活困窮者自立支援制度や生活福祉資金貸付制度等の基礎的な学習からスタートしました。

講義では、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図る仕組みとして、生活困窮者の相談をワンストップで受け止める相談窓口の設置や就労支援事業等が紹介され、制度の概要を理解することができました。また、現代の貧困問題の背景に非正規雇用やひとり親家庭の増加等があること、労働能力があっても貧困に陥ってしまうという実態も学びました。

▲厚生労働省HPより
生活困窮者自立支援制度
紹介リーフレット

孤独を抱える子どもたち ～気持ちに寄り添う～

世帯の貧困が子どもたちに及ぼす影響は衣食住の問題だけではありません。学習面では塾に通うことができず、学力格差が生まれやすいという状況があります。携帯電話やゲームを持てず周囲の話題についていけない、家庭のことを話したくない等の理由から、友人関係をうまく築けないケースもあるでしょう。また、親や社会に対する不信感を募らせる子どももいます。

これらはいじめや不登校、引きこもり、非行等につながるおそれがあり、グループ協議では、**精神的なケアや地域での居場所づくりが重要な支援**として整理されました。

子どもへの支援のポイント

- **無料学習塾等の情報提供、紹介を行う**
  （仕組みがない場合は行政等に働き掛ける）
- **定期的な訪問、見守りを続ける**
- **地域の居場所づくりをすすめる**
  （サロン等への誘い、同行）
- **子どもの気持ちを最優先に対応し「常に味方である」ことを伝える**

働いても貧困 ～SOSにどう気付くか～

近年の新たな課題の一つが、いくら働いても苦しい生活から抜け出せないワーキングプアの問題です。特に若い世代の就労問題は潜在化しがちで、なかなか目に見えません。

部会員からも「高齢者世帯とは異なり、訪問の機会がほとんどないため、日常活動の中で情報を把握しにくい」「無職ではないので、困窮していることに気付きにくい」との意見が出され、対応の難しさが浮き彫りになりました。

そこで生活困窮者の「発見」をテーマに検討し、次のようなアイデアが出されました。

生活困窮者を把握する工夫

- **行政からの情報提供を依頼する**
  （光熱費や税金の滞納世帯等）
- **若年層に民生児童委員の存在を知ってもらえるようPRする**
- **高校中退等の場合、非正規雇用となる例もあるので継続して見守る**
- **支援やサービスの一覧を配布する**

温かな地域づくりに向けて

生活困窮者の多くは経済面のみならず、**「社会的孤立」**という課題を抱えています。自立支援制度の活用を機に、誰かとつながり、前向きになれたり、働く意欲が湧いてきたという事例の紹介を受け、温かな地域をつくることの大切さを改めて感じました。

関係機関・住民と手を携え、具体的にどのように地域づくりに取り組んでいけるのか、地元に持ち帰る課題となりました。

高齢福祉部会

「情報の共有と実効性のある連携」

地域関係者といかに情報を共有し、連携体制を築くのか、地域ぐるみの支援の糸口を検討し合いました。

※都民連高齢福祉部会報告（平成26～28年度）「民生委員と地域関係者のための情報共有と連携のヒント」

活動の違いと共通課題

今期部会の初回に行ったのは、**地域の高齢者を「把握する機会」と「支える活動」に関する情報交換**でした。各地区の取り組みを区市町村別の一覧表にまとめる中で浮き彫りになったのが、保有する個人情報と連携体制の地域差でした。

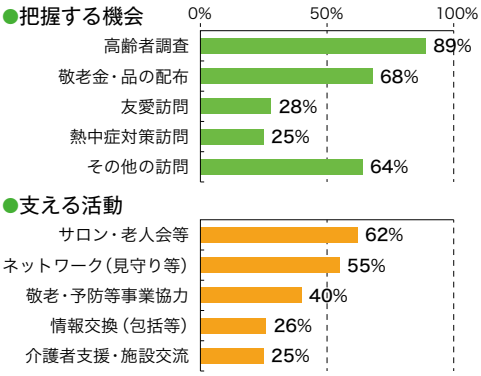

2・3回目の部会では構築が急がれる**「地域包括ケアシステム」**と**「個人情報の活用と保護」**について学びながら、部会員が感じている情報共有と連携の課題を出し合いました。

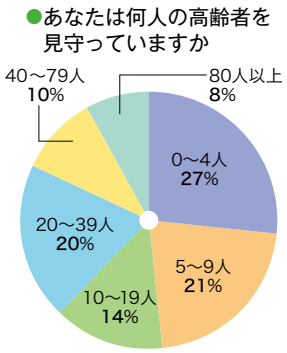

高齢者の生活が見えにくくなっていること、関係機関からの情報が出にくいこと、要支援者の情報を伝えても対応結果が知らされないことなどが課題として指摘され、情報提供と共有に関する全都的指針が必要との声が上がりました。

情報共有と連携の本質

一方、地域で取り組む活動も利用できる資源も異なる中では、必要とする情報も共有すべき相手も異なります。また情報の保有には漏えいのリスクが伴います。それぞれが活動を行う上で本当に必要な情報は何か、誰と共有するのか、共有の手順や方法も含めて、ルール作りをしておくことが欠かせません。支援に関わる関係者がお互いの取り組みを理解し合い、地域の状況に応じたより良い連携を工夫していくことが、課題解決の道であることに気付かされました。

各地の実践に学び合う

そこで、4・5・6回目の部会では、高齢者支援の主要な柱である**「見守り（訪問）」「小地域福祉活動（サロンやネットワーク）」「個別支援」**の3点から、各地の実践事例をもとに、具体的な情報共有や連携の手法を検討してきました。

中でも好評だったのが、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会の専門職を招いて行った事例検討です。委員5人ほどのグループに専門職が1人入り、検討結果を複数のグループ同士で報告し合いました（左上写真）。

委員からは専門職が入ることで、支援の視点や道筋が明確になったという声が聞かれた他、専門職からも委員の日頃の活動や熱意を知り、より一層の連携の必要性を感じたとの感想が寄せられました。

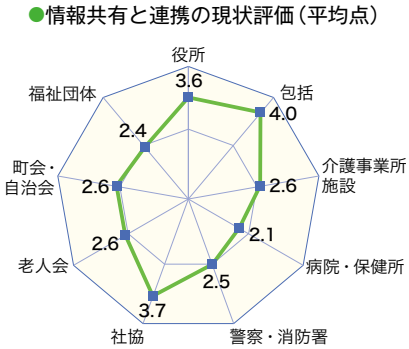

次期へつなげる

7・8回目では、地元の「情報共有と連携の現状評価（右図、5段階評価）」を行った上で、今期地元部会の活動内容と課題をまとめた「引き継ぎ書」を作成しました。また、これまでの本部会の検討成果をまとめた「部会報告（中段※印、パンフレット）」を作成しました。これら3点は、次期部会運営の参考として、改選後の都民連高齢福祉部会員へお渡しする予定です。

主任児童委員部会

「子どもの明るい未来のために ―私たちにできること―」

子どもたちが健やかに成長できるよう、毎回子どもたちを取り巻く問題を取り上げ、現状と課題を理解し、関係機関の働きを学び、私たちに何ができるかを掘り下げ、考え合いました。

「児童虐待」子どもと親の思いに心を寄せる

児童虐待の予防として、私たちがすぐにできることは、**温かい眼差しを持った「おせっかい」**です。街中でのあいさつや、大声で泣き続けている子どもを見掛けたら「こんなに泣かれると困っちゃうわねぇ」と、さりげなく保護者に声を掛けてみましょう。嫌な顔をされても気にせずに、子連れを気に掛け、日々育児に奮闘している保護者を応援していることを伝えていきたいものです。

また、通報しても返事がないとついつい苦情を言いたくなる児童相談所の目まぐるしい日々の仕事の現状を知る機会にもなりました。専門機関といっても、傷ついている子どもと多くの課題を抱えた保護者に向き合うのは大変なことです。子どもたちのために奔走している姿を理解し、私たちからの優しい声掛けが職員の励みとなり、結果的に子どもたちにとってもプラスになると気付かされました。

▲虐待通報後の家庭訪問の様子

児童養護施設のありのままを映像化した「隣る人」の上映では、施設見学では見えてこない日々成長していく子どもたちの姿に誰もが見入っていました。寄り添うことの意味を教えられました。

児童委員活動を「伝える」

地区で作っているチラシ等を持ち寄り、誰に、何を伝えたいのか、そのためにはどのような内容が効果的か学び合いました。「笑顔がいっぱいの幸せそうな子育てのイラストのチラシを見て、『実は私、子どもをたたいてしまいます…』と相談できるだろうか」。**受け取り手の心を考える大切さ**に気付かされました。

「私にできること」

「どんな地域だったら、子どもたちが明るい未来を育むことができるか」、グループごとに模造紙に表現しました。併せて、「子どもたちの明るい未来のために**『私』にできること**」を一人ずつ宣言し、部会を締めくくりました。

▲目指すべき地域を確認し合いました

私たちにできること

※一部紹介

- **「児童虐待」**
  - ・予防（親・子どもと顔見知りになる、子育てしやすい街づくり）
  - ・発見（日常からアンテナを張る）
  - ・対応（役割分担を明確にして対応、母親の相談相手になる）
- **「不登校」**
  - ・情報把握（情報を共有するために学校と協力）
  - ・家庭訪問、見守り
  - ・親と信頼関係を築く
  - ・切れ目ない支援ができるようつなぐ
- **「普及・啓発」**
  - ・誰のための広報なのかを理解して行う
- **「子どもの貧困」**
  - ・アンテナを高くし、気付く力を養う
  - ・資源を把握し、つなげる
  - ・行政に住民のニーズを伝え、働き掛ける
- **「インターネットの問題」**
  - ・子どもに問題を伝える
  - ・保護者や地域の大人が理解する機会を設ける

民児協活動紹介

神楽鳩子の訪問日記⑩

民生児童委員の神楽鳩子が、都内各地区の民生委員・児童委員活動を取材し、その魅力をご紹介します！

葛飾区 地域に根差した小地域福祉活動

区内各地区で、住民同士の支え合い活動である小地域福祉活動を展開しており、民生児童委員も中心的な役割を果たしています。活動内容・協力団体は地区によってさまざまです。

〈新小岩地区〉
美味しい食事を囲んで話が弾みます

堀切地区では高齢化が進んでいることから、まちの活性化と高齢者の引きこもり防止のため、誰もが気軽に参加できる「ふれあいサロン」を月曜から金曜の12時30分～16時30分まで開催しています。お茶を飲みながら会話を楽しみ、健康講座や絵手紙教室等も実施しています。

亀有地区では、年間通して駅前の花壇の整備を、町会・高齢者クラブ・子供会と一緒に行っています。

金町地区では青少年育成地区委員会と共催で交通安全教室を開催し、参加対象を小学生だけでなく高齢者まで広げたところ、約700名もが集まりました。

南綾瀬地区では出前寄席を行い、評判が口コミで広がり、回を重ねるたびに参加者が増えています。

青戸地区ではイベント開催を通して外出のきっかけにしてもらえるよう、健康講座やピアノ演奏に合わせて歌う機会を設けたところ、「ぜひまたやってほしい」と参加者からお願いされる場面もありました。

地域住民と日々接している民生児童委員だからこそ、求められる活動が見えてきます。

〈東金町地区〉
元気な明日のために健康フェア開催

“その地区に合わせた内容”という点がとても魅力です。住民同士が知り合い、支え合うきっかけになることと併せ、民生児童委員として地域課題も見えてきますね。

西東京市第4地区 毎年訪問して関係づくりを

「こんにちは！ 最近、お子さんたちの様子はいかがでしょうか」。第4地区では、**毎年、地区担当委員が担当地域内の小・中学校、公立保育園、児童館を訪問**し、各機関の近況や子どもたちの様子、地域で気に掛けておくべき家庭がないか等、お話を伺っています。

児童虐待や貧困問題、子どもたちの居場所の問題等を考えた際、保育園や児童館も主軸となる関係機関です。ケースが起きてからではなく、毎年定期的に地区担当委員が訪問することで、顔と顔とがつながり、信頼関係を深める機会となり、ケースが起きた時にはスムーズな連携を図ることができます。小・中学校も、市全体で行う学校訪問とは時期が異なるため、子どもたちの様子も違い、また改まった会議ではないため、よりざっくばらんに率直なお話を伺うことができるそうです。地区担当委員が訪問することで、**児童委員としての自覚もより一層高まります。**

各委員が訪問した後は、「児童関係機関連絡会」として定例会で訪問内容を報告し合い、自分たちの地域にある保育園等の様子や、子どもたちや家庭状況を共有しています。**民児協全体で地域の子どもたちの様子に心を配り、「もしかしたら」と〝気付く〟力を養う**取り組みがそこにはありました。

訪問を機に、行事やイベント等の案内をもらうようになったところもあるそうです。委員一人ひとりが、関係機関と民児協とをつなぐ架け橋となる活動ですね。

100年のあゆみから学ぶ⑩

饗庭（あいば）元（もと）氏

明治30（1897）年生

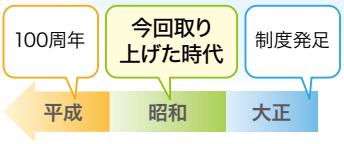

このコーナーは、民生児童委員100年の歴史を振り返り、先人たちの足跡をたどります。

今回は、戦後日本において重大な健康問題であった結核にかかった患者の社会復帰を支えるための施設設立に向けた取り組みについて、北区民生児童委員で本会や全国の役員を歴任された、饗庭元氏の活動とともにご紹介します。

高度経済成長期の新たな課題

結核は、現代でも年間約2万人が発症しており、国では、毎年9月24日から30日までを結核予防週間として普及・啓発活動を行っています。

今から約60年前、高度経済成長期を迎える頃、国内の結核患者は200万人以上いました。結核は国民病とも言われ、恐れられていたのです。いわゆる福祉三法が成立し、社会福祉の基盤が整備されつつありましたが、結核との闘いは、戦後復興・貧困対策に続く新たな生活課題でした。

アフターケア施設設置の動き

当時、東京都の民生児童委員はこの問題を検討していました。その結果、「結核回復期の患者や軽症者が一定期間入所し、社会復帰に向けて職業指導を受けられる病後療養施設（以下、アフターケア施設）を国が増設することが望ましい」との結論を得ました。

昭和29年5月の全国民生委員児童委員大会では、都の委員がアフターケア施設設置について提案し、実現に向けて一層努力する旨が申し合わされました。さらには、同年7月の関東ブロック民生児童委員研修会でもこの件を協議し、病床の回転率を上げるため、ベッドの増床と施設設置の早急な実現を国に要望することとなりました。

しかし当時は、アフターケア施設よりも結核病棟を増設すべきという考えが一般的で、委員たちの要望はなかなか実現しませんでした。そこで、多くの療養患者がいた都内清瀬町（現、清瀬市）に是が非でもアフターケア施設を設立するべく、都民連役員を発起人として全都の委員をはじめ、関係各所に協力を呼び掛ける設立趣意書を決議しました。

「薫風園」の船出

次いで、この施設を運営する母体組織として、「㈶東京民生事業協会（当時）」の設置を都に申請。昭和30年9月に認可が下りました。運営資金には、都内全委員の賛助費と共同募金の配分金などが充てられ、昭和31年3月から「薫風園及び薫風園付属病院」として事業を開始しました。

この施設では、治療から回復後の自立までを目標に、さまざまな職業訓練を行う課程を設け、結核患者の社会復帰を支援することとしました。

代表者・饗庭元氏の活躍

この法人の設立代表者が、饗庭元さんです。饗庭さんは昭和22年から東京都北区の委員として活動を始められました。子どもの集団活動が充実するよう当時としては先駆的だった児童館を東京芝公園に設立したり、まだ人数の少なかった女性委員が力強く活動を進められるよう、婦人部会の組織化に向けて北から南まで全国行脚したりといった活動をされました。

薫風園設立に当たっては、都内委員の総意を取りまとめた他、所有されていた鉄工所を抵当に入れて資金の一部としたという話もあるとか。さらにはアフターケア施設が社会福祉事業として認められるよう国に働き掛けたそうです。

この施設は、後に内部障害者更生施設として事業を受け継ぎ、時代の変化の中で平成24年3月に閉園しました。しかし、委員の総力を結集し、新たな生活課題の解決に立ち向かったこの取り組みは、正に歴史的事例といっても過言ではないでしょう。

《参考文献》
・厚生労働省ホームページ
・『東京都の社会福祉事業』（東京都民生局）
・『40年のあゆみ』（財団法人東京都民生委員事業協会、社会福祉法人東京都民生委員薫風会）
・『民生委員児童委員のひろば』第291号（全国社会福祉協議会）

【原稿執筆】
小倉常明（日本教育財団）

〔お詫びと訂正〕

前号でご紹介した谷節能さんのお名前の読み方が間違っていました。正しくは、「たにせつの」さんです。お詫び申し上げるとともに訂正致します。

一斉改選に向けた活動の「棚おろし」

民生児童委員活動の特徴の一つは、その「継続性」です。継続性とは、過去の活動をそのまま受け継ぐことではありません。住民の立場に立つという変わらぬ理念のもと、変わりゆく住民のニーズを受け止めながら、状況に応じた活動を展開することが大切です。

一斉改選を間近に控えたこの時期に、これまでの活動を仲間と振り返り、あなた自身と民児協としての「活動の棚おろし」に取り組みましょう。

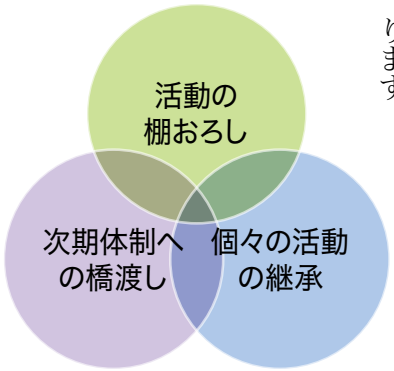

都民連では、現在、「全員で取り組む　引き継ぎ準備強化月間（本年9月～11月）」をスローガンに、全都を挙げた引き継ぎの徹底を呼び掛けています。引き継ぎというと退任者の役割と理解されがちですが、それだけではありません。再任者や民児協にも、今期から次期へと切れ目のないバトンをつなぐ重要な役割があります。

この強化月間では、いま行いたい「3つの準備」として、「①全員で取り組む活動の棚おろし」、「②退任者が行う個々の活動の継承」、「③民児協役員としての次期体制への橋渡し」を掲げています。ここでは、①の「活動の棚おろし」について解説していきます。

世帯情報の整理

ケース記録や名簿などの個人情報は、世帯の支援に欠かせないものですが、支援が終了した時点で適切に廃棄することが必要です。任期ごとに保有する情報を見直し、不要な場合は民児協や事務局に集めて処分するとよいでしょう。

また、情報は更新してこそ生きるものです。状況の変化などに応じて記録を修正し、必要なときに円滑に活用できるよう整理しておきましょう。

活動ルールの再確認 活動環境の点検

各民児協で取り決めている諸ルールは、各自の理解によって対応に違いが出てくる場合があります。またその取り決め自体が、活動の現状と合わなくなってきている場合もあります。

一斉改選で委嘱を受ける新任委員が混乱しないためにも、今期の活動状況を共有する現任委員同士で、諸ルールを再確認し、必要な見直しを行っておきましょう。そうしたルールが明文化されていない場合は、規程やマニュアルを作成しておくと活動に対する理解が深まります。

さらに、活動しにくい点があれば、その改善を図ることも大事です。自分たちの活動環境を点検し、その整備のために調整や働き掛けを行うことで活動がしやすくなり、民児協としての組織力も一段と高まることでしょう。

今期の振り返り 次期の活動方針

一斉改選は、全ての委員にとって、個々の活動や民児協活動を振り返る機会でもあります。各委員が培った経験は民児協の貴重な財産です。今期取り組んできた活動の成果や課題について話し合い、次期の活動に反映させていきましょう。

また、各委員の理解と合意に基づく次期の「活動方針」は、今後の羅針盤となるとともに、委嘱候補者や関係諸機関への活動内容の説明や信頼関係づくりにもつながるものと言えます。

こうした活動の棚おろしを通じて、今期一緒に活動した仲間と経験を分かち合い、新たな任期を迎えるための準備を整えていきましょう。

子ども応援募金への知事感謝状

8月、子ども応援募金の贈呈のため、本会役員が岩手・宮城・福島の三県を訪れ、各県窓口にそれぞれ400万円を寄託致しました。発災直後から本会独自に続けてきたこの募金は、累計で5千万円を超えています。今回の訪問では宮城・福島両県知事から、本会の取り組みに対して感謝状が贈られました。

▲写真（左）は、福島県での感謝状贈呈式における福田会長

キラリ★この人

「地元あっての自分」地域の一員としての活動が楽しい！

荒川区主任児童委員
松熊（まつくま）　貴代（たかよ）さん
（紹介者：石塚編集委員）

荒川の風に乗ってピアノの音色が響きます。それぞれが思い思いのリズムを刻み、そこに音を楽しむ空間が生まれます。その中心にいる松熊さんは、音楽が持つさまざまな効果を応用しながら、心身の健康の回復のお手伝いをする音楽療法士さん。

「好きな音楽を通じて、地域の役に立てたらいいな」と始めたボランティア活動は今年で12年目になりました。

松熊さんの選曲は実に色とりどりで、童謡・唱歌からスタートし流行りのポップな曲もあれば演歌も。その都度参加者の反応や様子を感じ取りながら、アップテンポの曲が続けば、次はスローテンポの曲と緩急をつけます。そこには、高揚感が続くと心身の負担となるため、鎮静させる狙いがあります。その絶妙な心配りは、音楽療法士としての真骨頂なのです。

「この辺りは地域の結束、つながりがまだまだ強いところ。それって素敵だなと思いますし、そんな地域の一員として活動できるのが楽しい！」と話す松熊さんに、主任児童委員の打診があったのは自然な流れだったのでしょう。奏でるメロディのごとく、温和で人々を安心感に包む雰囲気が地域を支える一翼となっています。

東社協コーナー

東京都福祉人材対策推進機構を設立

オール東京で「東京の福祉人材対策」を

福祉人材に関係する22団体で機構を設立

福祉サービスを支える福祉人材の不足が喫緊の課題となっています。そのような中、福祉人材対策の課題や方策等を検討し、人材の掘り起こしから、育成、職場定着までを総合的に支援していくことを目指す協議体として「東京都福祉人材対策推進機構」を設立し、6月29日に設立総会を開催しました。

福祉人材に関係する団体が一体となって福祉人材対策を推進していくため、福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援機関、区市町村等行政機関など22団体で構成されています。東社協は、本機構の参画団体および事務局として、福祉人材対策に取り組んでいきます。

28年度事業計画の主な柱は次の通りです。

1 福祉人材の掘り起こし

福祉業界になじみのない方に対して、福祉職場に就業する意欲を持ってもらえるような取り組みを実施する。（有償インターンシップ、専門員による人材の開拓等）

2 福祉人材の育成

元気高齢者、主婦等の多様な働き方を支援する取り組みを実施する。（福祉職場サポート業務研修、福祉職場入門研修）

3 福祉人材の定着

事業者の職場環境整備を支援する取り組みを実施する。（働きやすい職場づくりの支援、福祉職場における多様な働き方のモデルの普及）

東京都福祉人材対策推進機構事務局
http://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/jinzaitaisaku.html

ケース記録票

秋は、春に次いで「調査・実態把握」の件数が多い時期です。今回は、高齢者実態調査を例に、日程調整からケース記録の整理まで、一連の記入の仕方を確認します。

▶ケース記録票の見本
※A4版の記入用紙。保管用バインダーとともに委嘱時に配布されています。

活動記録あれこれ

調査に伴う一連の活動の記入の仕方

日・曜日	活動概要	相談・支援件数 内容	相談・支援件数 分野	その他の活動件数 調査・実態把握(1)	その他の活動件数 行事・事業・会議への参加・協力(2)	その他の活動件数 地域福祉活動・自主活動(3)	訪問回数 訪問・連絡活動(7)	訪問回数 その他(8)
2日(金)	調査の日程調整のため8軒に「日程連絡票」をポスティングした。							正 丅 *1
13日(火)	調査で、3軒を訪問。2軒は調査できたが、1軒(Aさん)は不在で調査できなかった。			丅				丅 *2
14日(水)	昨日不在であったAさんを訪問。在宅していたので調査を依頼したが、断られた(調査拒否)。			— *3				—
15日(木)	調査のため、Bさん宅を訪問。すぐに出掛けるとのことで、調査票を渡し、20日に回収することとした。			—				—
20日(火)	Bさん宅を訪問し、調査票を回収。「最近体調がすぐれない」との相談を受け、1時間ほど話を伺った。	(3) *4	(16) *4	—				—
23日(金)	Bさんの生活状況などをケース記録票に記載した。			— *5				—

調査と訪問活動はセットで記入します

調査を依頼した日と回収した日が異なる場合は1件ずつ記入します。

*1:調査の訪問日時を確定するための事務的な連絡は訪問回数「その他(8)」に記入します。ただし、この日は調査はしていないので「調査・実態把握(1)」には記入しません。
*2:調査活動に伴う住民宅への訪問は、訪問回数の「その他(8)」に記入します。
*3:調査を依頼した結果、断られたと考え、調査拒否の場合も1件記入します。
*4:相談・支援件数の内容別「健康・保健医療(3)」、分野別「高齢者に関すること(16)」の番号を記入します。
*5:ケース記録票の内容の点検、整理・更新等の作業を行った場合も「調査・実態把握(1)」に記入します。

※調査活動は、その他の活動件数「行事・事業・会議への参加・協力(2)」や「地域福祉活動・自主活動(3)」には記入しません。

ミンジーレポート Report

文京区子育てフェスティバル2016

文京区で行われている子育てサービスを紹介するイベントで、民生児童委員さんと一緒に元気いっぱいPR活動をしてきたよ！

当日は絵本の読み聞かせや、アニメ上映会等も行われ、たくさんの親子連れが来場していて大にぎわいでした。

100周年記念映像資料取材 福生市子育てサロン「はとぽっぽ」

都民連の100周年記念事業の一環で作成中の映像資料取材で、福生市で行われている子育てサロンに出張したよ。

当日はカメラが入って緊張しちゃったけど、運営している民生児童委員さんや、サロンに来ているお母さんにしっかりお話を伺ってきました！　映像の出来上がりが楽しみです。

※ミンジー出張をご希望の地区は、会長や行政を通して都民連までご連絡ください。

編集委員

田邊　房代（新宿区）　石塚　洋子（荒川区）
諏訪　節子（渋谷区）　権藤　京子（杉並区）
佐藤　靖子（江東区）　清水　邦夫（日野市）
笠嶋　久典（三鷹市）　塚﨑　佳子（東大和市）
小島　博幸（青梅市）

編集協力

市東　和子・池永　和子
（都民連副会長：広報担当）

編集後記

今年は一斉改選の年です。委員の世代交代が進まず、後任の見通しの立たない地区が私の地元でもかなり見受けられます。先日のある新聞に「各地で欠員・8割が60～70代」「足らぬ民生委員、苦肉のOB再任」という特集記事がありました。

私にとり初めての改選期、定年まで務めてもあと2期6年です。後任探しは今からでも早すぎません。

笠嶋（かさじま）　久典（ひさのり）

発行

東京都民生児童委員連合会
〒162-0823
新宿区神楽河岸1-1　セントラルプラザ4階
TEL：03（3235）1163　FAX：03（3235）1169
E-mail：tominren@tcsw.tvac.or.jp
年4回発行　印刷：株式会社トライ